



シルバーだより 第47号

かみす

自主・自立・共働・共助

平成31年3月20日発行
公益社団法人神栖市シルバー人材センター

茨城県神栖市溝口4991 番地5

電話 0299-92-7583

URL <http://www.silver-brain.com/ibaraki/kamisu/>

発行・編集／広報委員会



ふれあいカフェ「ごうの池」



ご来店をお待ちしています。気軽に立ち寄り、店長にアドバイスなどいただけますとありがたいです。

風邪予防手作りジンジャー
ホットジンジャーティ..... 200円

ジンジャーエール..... 200円

ホットコーヒー
深煎りタイプの豆..... 200円
ブラジルとコロンビア産がメインの
コクのあるタイプの豆

浅煎りタイプの豆..... 200円
ブラジルとベトナム産がメインの
マイルドなタイプの豆

紅茶（太子町の和紅茶）
ポットでゆっくり..... 200円

アイ스티ー..... 100円

日替わりデザート..... 300円
チーズケーキ、あんこバナナパイ、アップルパイ等
シェフの気まぐれにより提供させていただきます。



【営業日】水曜日・金曜日

【営業時間】10:00～15:30

委員会活動報告

就業推進委員会

平成30年度の活動計画として、①入会説明会の開催②独自事業交流ショップの開催③配分金の見直し④未就業会員・退会者へのアンケート⑤作業見学会（交易者育成）の5つを掲げ活動をしてきました。また独自事業交流ショップは「楽しさいっぱい 元気朝市」に、喫茶飲食スペースは「ふれあいカフェ ごうの池」と会員皆さんからの応募をうけ、それぞれ名付けました。（朝市やカフェは「よみうりタウンニュース」や「FMかしま」、「かみすマルシェ出店」にてPRしました。）会員皆さんの憩いの場になればと思いますので、気軽に足を運んでください。

安全・適正就業推進委員会

平成30年度の活動計画として、①安全パトロールの実施②安全・適正就業推進大会の開催③安全就業スローガンの募集・審査④安全就業推進大会の参加（県シ連主催）⑤安全・適正就業強化月間の取組の5つを掲げ活動をしてきました。また活動計画にはありませんでしたが、全国的な転落事故増加・夏の記録的な暑さをふまえ、「作業別安全・適正就業基準の見直し」を行なうこととし、該当会員との意見交換会を実施しました。事故なく会員一人一人が健康でなければ、シルバー人材センターの活動目標は達成できません。安全第一にご理解とご協力をお願い致します。

総務・企画委員会

平成30年度は①ボランティア活動②かみすフェスタ2018の参加を中心に活動しました。

ボランティア活動は、6/30日川浜海岸清掃（34名参加）8/28きらっせ祭り後周辺ゴミ清掃（24名参加）、9/16神栖花火大会後周辺ゴミ清掃（29名参加）を実施しました。

かみすフェスタ2018では、バザー品の販売、パンフレット・ウェットティッシュの配布、手芸同好会による手芸品の販売でセンターのPR活動を行いました。平成30年10月13日（土）～14日（日）の2日間出店して、役員・委員・手芸同好会が合計35名参加し、バザー品の売上16,250円、手芸品の売上135,100円でした。

広報委員会

平成30年度は、6月、9月、12月、3月と計4回シルバーだよりかみすを発行し記事内容の選定及びレイアウトを行ってまいりました。

シルバーだよりかみすでは、会員の皆さんに楽しく読んでいただくため、随時原稿を募集しております。シルバーに入会しての感想や、趣味、私の生きがいや体験談などの原稿や、俳句・短歌・川柳・標語・写真など何でも結構ですので、広報委員又は事務局（本所・支所）まで、どしどしお寄せください。お待ちしております！

編集後記

3月に入り梅の花も咲き誇り、寒さ暑さも彼岸までと、散歩やお出かけもしやすくなりました。会員が、持ち寄る独自事業「元気朝市」も今年4月で3年目に入ります。未だ来られていない会員さんも気軽に立ち寄ってください。

独自と言えば、日本独自の元号が今年5月に新元号となりスタートします。広報委員一同も新たな気持ちで頑張っていきたいと思っておりますので、会員の皆様方今後ともどうぞよろしくお願い致します。

広報委員一同

お知らせ

●年会費はお早めに

年会費は、4月1日より本所・支所の窓口で受け付けます。お早めに納入をお願いいたします。
※3月31日以前は受付ができませんのでご注意ください。

●就業報告書の提出

就業報告書は、配分金計算の都合上毎月翌月の5日必着をお願いしていますが、遅れて提出される方が多数見受けられます。就業終了後は、早めの提出をお願いいたします。

●未就業会員の皆さまへ

センターでは、剪定・草刈・除草・障子張りなど会員を募集しています。また事務局には「就業情報」も掲示してありますので、事務局まで気軽にお声をかけてください。

「就業情報」はホームページでも公開中です。
<http://www.silver-brain.com/ibaraki/kamisu/>

会員のひろば

『小舟海釣り』

昭和56年神栖市に工場新設が話題と成り、家族4人で千葉縣市川市からの「木下街道」の古道を走りドライブがてら「港公園」に来了。小学1年生の長女と4才の長男は「青い海」だ〜!と喜び大騒ぎとなった。高度成長期の工業地帯の海はどこも黒ずんで公害は最悪の状況だったが、それに比べ神栖市の工業地帯の公害対策に「海の青さ」が証明してくれている。海釣りの好きな自分にとって願ってもない転勤と成った。

自分の出身は青森県下北半島の東通村で「海」が遊び場で中学1年生時は伝馬船で港の中を300ℓの重油ドラム缶をロープで縛り「手漕ぎ」で速さを競っていた。漁師に成る為の関門で小舟を操り海の幸を沢山捕っていた。

鹿島港で舟釣りを始めて30年近くに成った。2011年3月11日までの鹿島港には「魚」があふれていたが、大震災後魚は激減した。



小舟の揺れ動きが大好きで「ゆりかご」がたまらない……。安全には充分気を配り「入港許可証」も取って現在も「舟っこあそび」とアジを釣り、生餌にして、ヒラメやヒラマサ等の大物狙いで楽しんでいる。

昭和30年以前の舟は川や海みんな手漕ぎだった。舟によって皆漕ぎ方が違って先輩から伝承されて来た。潮来花嫁さんも手漕ぎの舟でギッチラギッチラの技が伝承され、日本各地で「舟唄」の一つにエンヤコラマッカセの舟唄にゆれてゆられるの最上川の舟唄も手漕ぎ時代の代表曲で心にしみる唄が多い。

2019年1月5日豊洲市場で下北大間の巨大マグロが3億3360万円で落札。自分も下北の元漁師で義兄は海で事故死するまでマグロ漁師で小浜スペシャルと呼ばれていた。88才米寿漁師小浜文雄さんと同じトビウオ仕掛けで巨大マグロを電気ショッカーもない時代にモリ1本で捕り込んでいた。

トビウオはマグロの大好物で、トビウオの羽を針金で空を飛ぶ様に造り上げ船で引っ張り、生きている様に見せるのがコツだ。津軽海峡でマグロが多く釣れるポイントが3ヶ所ある。日本海側の竜飛沖と海の中が一番狭く深い大間沖は有名。3つ目のポイントは太平洋側尻屋沖が義兄の釣り場で巨大マグロを捕り込んでいた。

自分はサラリーマンと成りトビウオを仕込んで送った事もあった。スーパーマグロ漁師花部末次郎さんはなつかしく、毎年元気で頑張る小浜さんと姿が重なる。荒れ狂う海峡冬景色に1本捕って来いとおしどり母ちゃんに励まされ、老船、老人、小船3条件で颯爽と立ち向かう米寿小浜さんのシルバースペシャル人生に地元や全国の人々が大喝采だ。来年も元気にテレビに出してくれる事を祈念する。

(大野原:福田 潔)

様々なニーズを確かな技術でお応え致します

剪定作業



敷地内の植木は一番人の目につく所美しくさっぱりと剪定すればお庭もいきいきと生まれ変わります。

草刈作業



空き地の草刈は景観だけでなく防災・防犯にも関わります。
年に2回以上の草刈をお奨めします。

除草作業



雑草は直ぐに大きくなり花や木に悪影響を及ぼしかねません。
小まめな手入れが第一です。

表装・表具



障子や襖は時間と共に汚れていきます。定期的な張り替えで部屋も明るくなります。

筆耕作業



毛筆で書かれた文字は贈る人の思いを伝えます。
専門の会員がお手伝い致します。

その他



各種施設管理・清掃など様々な経験を持った会員がおります。お気軽にお問い合わせください。

会員募集

▼会員登録の条件

- 神栖市内に居住する、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方
- センター事業を理解し、センターの趣旨に賛同していただいた方
- 入会説明会を受け、入会申込書等必要書類を提出した方
- 定められた会費を納入していただける方

▼会員登録するには

入会説明会を受講

↓
入会申込受付

- ・必要書類（入会申込書・入会誓約書・健康状態申告書）提出
- ・写真撮影

↓
理事会において入会審査

↓
入会可否決定通知書・入会書類を郵送

↓
入会受付

- ・入会書類（就業内容承諾書・シルバー保険承諾書・個人情報取扱同意書）の提出
- ・年会費（2,000円）の納入

↓
『会員登録完了』

入会説明会

本所・支所

毎月第1木曜日 午後1時30分～

※開催日が変更になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。

就業規約とシルバー保険

- 会員が安全・適正に就業できるように、センターには会員の総意によって定められた就業規約（約束ごと）があります。
- 就業で万一けがなどをされた場合は、シルバー団体傷害保険で対応します。但し、労働関係法規（労災保険等）は適用されません。
- センターの会員が、就業中に他人の身体・財物に与えた損害については、賠償責任保険に加入しています（免責額10,000円のみ会員負担）